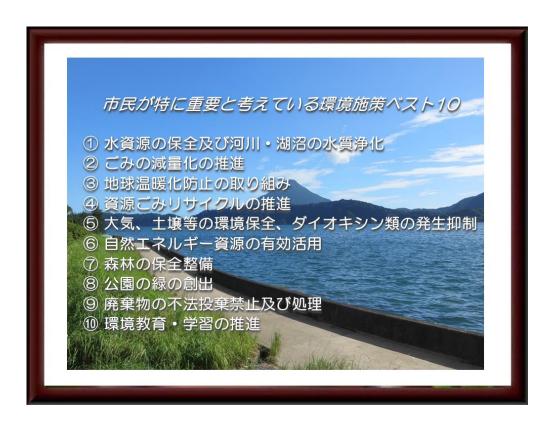
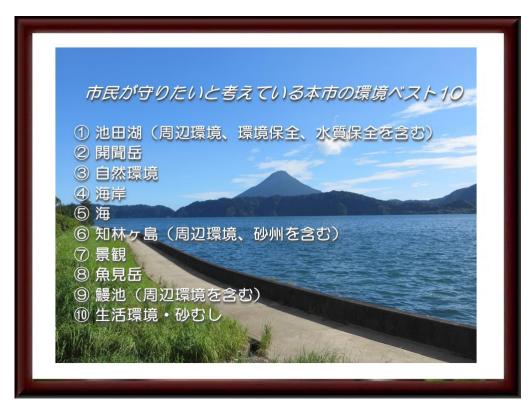
第6章 重点施策

重点施策の項目の設定は、市民アンケート・事業者アンケート調査結果等も踏まえ、関心度・緊急性・重要性の観点から総合的に判断し、次の5つの項目を設定しました。

これらの施策の実施に当たっては、第5章で掲げた基本的施策・個別施策を中心に各種施策を市民・事業者の皆様と市が協働で取り組むことにより、第4章で掲げた『みんなでつくる"人"と"環境"にやさしいまち いぶすき』の実現を図ります。





| 基本目標 | 重点施策 |
|------------------------------|--|
| きれいな川・湖・海、豊かな自然・風土 を誇れるまち | ・池田湖や鰻池の水質環境保全対策と周辺環境整備の推進・マイエンザ等の普及促進・河川・海域等の水質汚濁防止・里地・里山の保全・管理・生物多様性を支える仕組みの整備 |
| 快適な生活環境の実現を目指すまち | ・公害の監視・指導体制の強化 ・公害防止に向けた啓発 |
| ごみを減らし、資源循環を目指すまち | ごみの発生抑制 生ごみの発生抑制と資源化の推進 マイバッグ運動の推進 分別収集の徹底 リサクルプラザ整備の検討 不法投棄の監視 環境の整備 啓発活動の推進 地域循環圏の構築 廃食油回収の推進 |
| 地球環境に貢献するまち | ・吸収源としての森林の育成と適正管理 ・市役所内の地球温暖化防止実行計画の推進 ・事業所の環境マネジメントの取り組み支援 ・公共交通体系の充実 ・エコの宿推進 ・イベント時のカーボン・オフセットの推進 ・地産地消の推進 ・自然エネルギー活用の検討 |
| 協働で環境保全へ取り組むまち | ・こどもエコクラブの活動推進 ・小中高等学校での環境教育の推進 ・環境教育・学習を推進する人材の育成・活用 ・環境出前講座等の推進 ・市民団体等との協働体制の構築 ・ "環境マイスター"登録と活用 |